

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年●月●日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	佐世保市 (42202)
地域名 (地域内農業集落名)	吉井地区① (吉元)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34.5 ha
② 田の面積	34.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.3 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。また、当地区においては、安定した用水確保とそのための費用・労力の削減は重要課題となっている。特に植え付け時期の用水確保は大事な要件であり、用水不安を解消することは当地区の将来の農業を見据える上で、重要な課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増</li> <li>・遊休農地の増加</li> <li>・農地の排水不良等による低い作業性</li> <li>・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない</li> <li>・安定した用水確保</li> </ul>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>当地域は、水稻やいちご、メロン、アスパラガスなどの施設園芸など、多様な農業が展開されている地域であり、優良農地が広がっている。これらの農業を維持継続、さらには拡大していくため、地域内の認定農業者や法人及び認定新規就農者などを中心に、農地の集積・集約化を進め、経営の効率・安定及び所得向上を図っていく。</p> <p>また、農業所得の向上及び農業経営の安定を図るため、複合経営やスマート化、高収益作物栽培への転換等を進める他、付加価値の高い、多様な取り組みを推奨しつつ、後継者の確保と農地の保全を図っていく。</p> <p>また、地域と多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の取組組織と一体となって農地を利用していく体制を構築する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や法人及び認定新規就農者などを中心に、農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32 %	将来の目標とする集積率	82 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構を活用しつつ、農業者の経営状況に応じて段階的に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手のニーズを踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。 多面的機能支払交付金の資源向上活動等を活用し、農道や水路、ため池等の資源の長寿命化整備に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地バンクへの貸し付けを推進し、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び市、県、JAなどの関係機関と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。 多面的機能支払交付金の資源向上活動等を活用し、農道や水路、ため池等の資源の長寿命化整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や法人及び認定新規就農者など農業を担う者を確保していくため、JAや県、市などの関係機関と連携して相談体制を確立するとともに、経営や栽培技術の情報提供や指導などの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手や多面的機能支払交付金事業の取組組織と連携し、適切な農地の維持管理を行い、可能な限り遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシなどによる有害鳥獣被害が拡大しないよう、防護柵を設置など有害鳥獣対策を行う。
- ③農業のスマート化を図り、効率的な経営を目指す。
- ⑦地域と多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の取組組織で連携し、適切な農地の維持管理を行う。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農業用施設の整備を進める。
- ⑨吉井地区で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家へ供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。
- ⑩地域内の農業を担う者等変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、推進委員等の地域代表者への確認や書面、ホームページ等による簡易な方法による協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計		0経営体		36.8 ha	0 ha		32.9 ha	0 ha	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

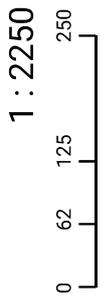
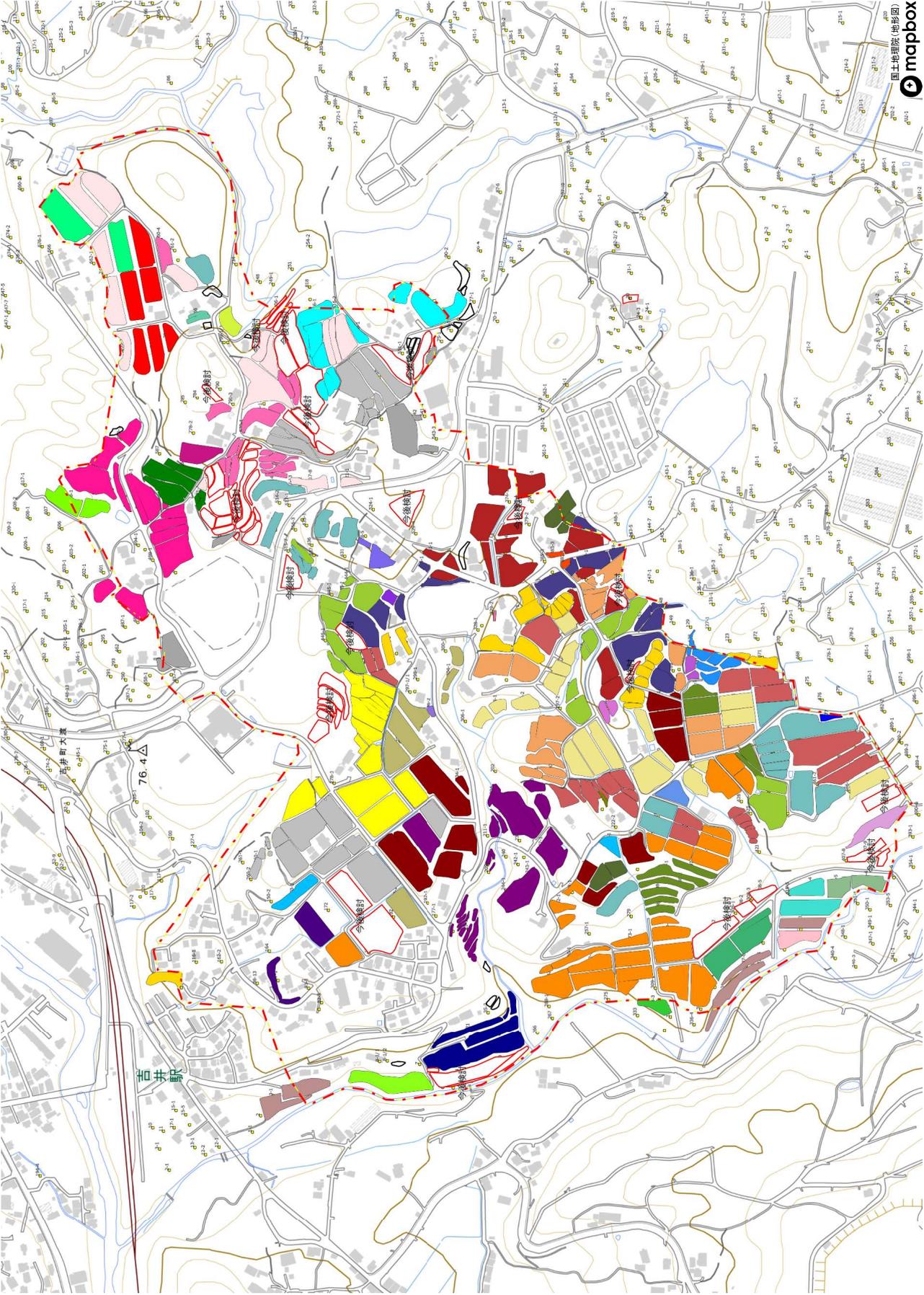
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者		0.02 ha	ha		0.02 ha	ha	1	
2	利用者		1.50 ha	ha		0.76 ha	ha	2	
3	利用者		0.38 ha	ha		0.38 ha	ha	3	
4	利用者		1.79 ha	ha		1.38 ha	ha	4	
5	認農		2.37 ha	ha		2.37 ha	ha	5	
6	利用者		1.03 ha	ha		1.03 ha	ha	6	
7	利用者		0.20 ha	ha		0.20 ha	ha	7	
8	利用者		1.14 ha	ha		1.14 ha	ha	8	
9	利用者		0.68 ha	ha		0.68 ha	ha	9	
10	利用者		2.15 ha	ha		1.80 ha	ha	10	
11	利用者		0.57 ha	ha		0.66 ha	ha	11	
12	利用者		0.72 ha	ha		0.72 ha	ha	12	
13	認農		1.65 ha	ha		1.65 ha	ha	13	
14	認農		1.45 ha	ha		2.00 ha	ha	14	
15	利用者	稲作、施設野菜	0.90 ha	ha	稲作、施設野菜	0.90 ha	ha	15	
16	利用者	稲作、施設野菜	0.03 ha	ha	稲作、施設野菜	0.03 ha	ha	16	
17	利用者		0.25 ha	ha		0.25 ha	ha	17	
18	利用者		0.76 ha	ha		0.76 ha	ha	18	
19	利用者		0.95 ha	ha		0.24 ha	ha	19	
20	利用者		1.19 ha	ha		1.10 ha	ha	20	
21	利用者		0.53 ha	ha		0.53 ha	ha	21	
22	利用者		0.33 ha	ha		0.29 ha	ha	22	
23	利用者		0.22 ha	ha		0.22 ha	ha	23	
24	利用者	稲作、雑穀・いも類・豆類	1.42 ha	ha	稲作、雑穀・いも類・豆類	1.30 ha	ha	24	
25	利用者		0.15 ha	ha		0.00 ha	ha	25	
26	利用者		0.63 ha	ha		0.63 ha	ha	26	
27	利用者		0.00 ha	ha		0.09 ha	ha	27	
28	認農		1.96 ha	ha		1.96 ha	ha	28	
29	利用者		1.09 ha	ha		1.09 ha	ha	29	
30	利用者		0.59 ha	ha		0.11 ha	ha	30	
31	認農		0.31 ha	ha		0.50 ha	ha	31	
32	利用者		0.15 ha	ha		0.15 ha	ha	32	
33	認農		2.16 ha	ha		2.16 ha	ha	33	
34	利用者		0.02 ha	ha		0.02 ha	ha	34	
35	利用者		0.32 ha	ha		0.32 ha	ha	35	
36	利用者		0.18 ha	ha		0.00 ha	ha	36	
37	利用者		0.06 ha	ha		0.06 ha	ha	37	
38	利用者		0.37 ha	ha		0.37 ha	ha	38	
39	認農		1.69 ha	ha		1.69 ha	ha	39	
40	利用者		0.56 ha	ha		0.00 ha	ha	40	
41	利用者		0.24 ha	ha		0.15 ha	ha	41	
42	利用者		0.09 ha	ha		0.09 ha	ha	42	
43	利用者		0.13 ha	ha		0.13 ha	ha	43	
44	利用者		0.31 ha	ha		0.70 ha	ha	44	
45	利用者		0.38 ha	ha		0.00 ha	ha	45	
46	利用者		0.31 ha	ha		0.31 ha	ha	46	
47	利用者		0.21 ha	ha		0.00 ha	ha	47	
48	利用者		0.06 ha	ha		0.06 ha	ha	48	
49	利用者		0.36 ha	ha		0.18 ha	ha	49	
50	利用者		0.26 ha	ha		0.00 ha	ha	50	
51	利用者		1.40 ha	ha		1.40 ha	ha	51	
52	利用者		0.06 ha	ha		0.06 ha	ha	52	
53	利用者		0.01 ha	ha		0.01 ha	ha	53	
54	利用者		0.05 ha	ha		0.05 ha	ha	54	
55	認農	稲作、雑穀・いも類・豆類ほか	0.22 ha	ha	稲作、雑穀・いも類・豆類ほか	0.22 ha	ha	55	
56	利用者		0.24 ha	ha		0.00 ha	ha	56	



1 : 2250